

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社バルクホールディングス
【英訳名】	VLC HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村松 澄夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長村松澄夫は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

- (1) 当社グループは、関係会社投融資の評価および固定資産の減損会計の適用にあたり、不可欠である単年度および中期事業計画の策定プロセスにおいて、当初、将来計画の合理的な見積りが行われていなかったため、期末の関係会社投融資および固定資産の評価について重要な修正を行うこととなりました。

当連結会計年度の末日までに是正されなかった理由としましては、期末決算における上記の重要な修正により、重要な欠陥と評価されたためであります。

一方、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、翌連結会計年度においては、当該単年度および中期事業計画の策定プロセスの精度を高めるよう努力してまいります。

- (2) 当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性を評価するプロセス自体にも不備がいくつか見られ、財務報告の信頼性に関するリスクの評価と対応プロセスについて重要な欠陥が存在しております。

当連結会計年度の末日までに財務報告の信頼性に関するリスクの評価と対応を実施しなかった理由としましては、当社グループ全体において、間接部門を中心に人員を削減しており、リスクの評価に従事させることが困難であったためであります。

4 【付記事項】

評価結果に関する事項(2)に記載された全社的な内部統制の財務報告の信頼性に関するリスクの評価と対応プロセスに関する重要な欠陥を是正するために、当連結会計年度の末日後、内部統制の有効性を評価するための体制を強化いたしました。

当該是正後の内部統制の整備及び運用状況の評価を行った結果、内部統制報告書提出日において、財務報告の信頼性に関するリスクの評価と対応プロセスに係る全社的な内部統制は有効であると判断いたしました。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。